

2019年6月21日

私立大学図書館協会  
西地区部会 加盟館 各位

私立大学図書館協会  
西地区部会部会長校 佛教大学

私立大学図書館協会  
西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて（意見収集）

図書館を取り巻く環境の変化に伴い、西地区部会における課題が看過できない状況となってきました。加盟館が本協会に加盟しているメリットを感じるとともに、円滑な運営が可能な組織のあり方と各種活動等について、見直しを必要とする時期に来ていることが、役員会議事録や部会長校活動報告などにも記され、経年の課題として認識されています。

以上をふまえ、西地区部会における課題、見直しの必要性について、下記のとおり概要を示しました。これらをご確認いただき、意見を収集したうえで、検討を進めたいと存じますので、期日までにご意見を各協議会理事校までお届けください。

記

1. 西地区部会における課題
  - (1) 西地区部会の組織および活動のあり方
    - ・西地区部会と各地区協議会の組織の二重構造
    - ・研究会等の活動の重複
  - (2) 部会長校、理事校、当番校の負担
    - ・専任職員が減少するなか負担が大きい
    - ・役員校等を避けるための協会脱退
  - (3) 地区協議会による役員校、当番校選出ローテーション
    - ・ローテーションによる選出が難航
    - ・地区協議会のローテーションに対する責務
2. 西地区部会における見直しの方向性
  - (1) 見直しの定義
    - ・加盟館が本協会に加盟しているメリットをより多く感じられる組織とする
  - (2) 見直しの方向性（案）
    - ①西地区部会の5地区協議会を解消し、連絡・相談窓口としての地区割りをする
      - ・協議会制による二重構造を解消し、部会長校を中心とした活動（総会・研究会）に絞る
      - ・上記以外の活動については、必要に応じて実施する
      - ・5地区協議会は解消するが、会長校や部会長校等からの連絡事項の配信、各種相談窓口として、新たに地区割りをする。（例：東海・京都地区 93校、阪神地区 72校、中国・四国・九州地区 93校の3地区とする）
    - ②小規模な見直しを実施する
      - ・地区協議会の再編成
      - ・各種活動の整理（実施時期、回数、内容）
      - ・役員校、当番校の選出
    - ③現行通り
      - ・当分の間、従来通りの組織でそれぞれ活動を行なう
      - ・支障が生じた際に、その都度対処する
    - ④上記以外の提案

3. 今後の進め方について  
(最速の場合)

2019年度	①	2019年6月末発信 2019年8月末締切	各地区協議会において意見を収集する 理事校より加盟館宛にメール配信にて意見収集 ※定型フォーム有
	②	2019年12月6日	第2回常任幹事会で①を基にまとめた見直しの骨子を報告
	③	2020年3月6日	西地区部会第2回役員会において、見直しの骨子を固める
	④	2020年3月7日以降	③の内容について理事校から加盟館へメール報告 ※ (賛成・反対)
<b>賛成が加盟館の3分の2以上の場合</b>			
2020年度	⑤	2020年6月	西地区部会第1回役員会にて、③に沿って策定した見直し案の審議・承認 会則の変更が必要であれば、会則改訂案も含めて審議・承認を得る
	⑥	2020年6月	西地区部会総会にて審議・承認 (会則改訂含めて)
	⑦	2020年8月	総会で西地区体制変更について報告
	⑧	2020年9月～12月	変更則して体制の見直し (例: 5地区→3地区へ野に変更に伴って合併対象の理事校同士でローテーションの見直し等)
	⑨	2021年3月	西地区部会第2回役員会において新体制の確認

※理事校から加盟館へのメール配信文書は部会長校から理事校へ配信したものを使う

(審議に時間を要する場合)

2019年度	①	2019年6月末発信 2019年8月末締切	各地区協議会において意見を収集する 理事校より加盟館宛にメール配信にて意見収集 ※定型フォーム有
	②	2019年12月6日	第2回常任幹事会で、①を基にまとめた見直しの骨子を報告
	③	2020年3月6日	西地区部会第2回役員会において、見直しの骨子を固める
	④	2020年3月7日以降	③の内容について、理事校から加盟館へメール報告 ※ (賛成・反対)
<b>賛成が加盟館の3分の2未満の場合</b>			
2020年度	⑤	2020年6月西役員会	2019年度の見直し策定案③について、加盟館へ報告後、賛成意見が加盟館の3分の2未満であれば、再度反対意見を反映した見直し案を策定し、2019年度と同じ行程で審議・決定を再度行なう
	⑥	2020年6月西総会	
	⑦	2020年6月末発信 2020年8月末締切	
	⑧	2020年12月常任幹事	
	⑨	2021年3月西役員会	
<b>賛成が加盟館の3分の2以上の場合</b>			
2021年度	⑩	2021年6月	西地区部会第1回役員会にて最終見直し案の審議・承認 会則の変更が必要であれば、会則改訂案も含めて審議・承認を得る
	⑪	2021年6月	西地区総会にて審議・承認 (会則含めて)
	⑫	2021年8月	全体の総会で西地区体制変更について報告
	⑬	2021年9月～12月	変更則して体制の見直し (例: 5地区→3地区への縮小に伴って合併対象の理事校同士でローテーションの見直し等)
	⑭	2022年3月	西地区部会第2回役員会において新体制の確認

※理事校から加盟館へのメール配信文書は部会長校から理事校へ配信したものを使う

4. 意見提出について

上記見直しの方向性について、3案のいずれかを選択いただくか、あらたな案を提案いただくなど、以下の方法にて提出ください。

- 提出先 : 所属の各協議会理事校  
提出方法 : 定型フォームをメールに添付  
提出期日 : 2019年8月30日 (金)

以上

(参考)

【これまでの経緯】(議事録より抜粋)

2018年12月7日 私立大学図書館協会 第2回常任幹事会

〈懇談事項〉

3. 私立大学図書館協会西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて

「西地区部会長校(大阪工業大学・佐伯)から、今後西地区部会が安定的な運営を継続するためには、5 地区協議会で構成される組織の見直しを含めた、西地区部会全体の抜本的なスリム化を検討することが必要であるとの説明があり、意見交換を行った。」

2019年3月1日 私立大学図書館協会 西地区部会第2回役員会

〈その他〉

1. 私立大学図書館協会 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて(問題提起)

「西地区部会長校(大阪工業大学・佐伯)より、別途配布資料「私立大学図書館協会西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて(問題提起)」、同「私立大学図書館協会組織図」に基づき、1. 西地区部会における課題、2. 西地区部会における見直しの方向性、3. 今後の進め方に分け概要説明があり、次期役員会で議論をすすめていただくよう問題提起があった。この問題提起に対して、参加者から質問、異論等はなかった。」